基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月四日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十日

東京都足立区千住一丁目四番一号東京芸術センター　株式会社エナリス

代表取締役　池田　元英

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月四日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十日

東京都文京区湯島三丁目三九番一〇号　株式会社結婚準備室

代表取締役　森　淳也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月六日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号　ＳＢＭグルメソリューションズ株式会社

代表取締役　堤　幸治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月四日を基準日と定め、同日十三時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年一月二十日

東京都足立区堀之内一丁目一番四号　ハイパースポットジャパン株式会社

代表取締役　田中　一義

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月二十日

東京都港区西新橋二丁目四番二号　フェデックスキンコーズ・ジャパン株式会社

代表取締役　須原　清貴

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年一月十九日開催の臨時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを平成二十四年二月四日付で廃止することにいたしました。当社の株券は同日付で無効となります。

平成二十四年一月二十日

東京都羽村市栄町三丁目一番地の五　株式会社カイジョー

代表取締役社長　及川　哲夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月二十日

広島市中区平野町一番一六号　砂原開発株式会社

代表取締役　中川　博司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年二月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月二十日

滋賀県愛知郡愛荘町円城寺一四三番地　株式会社三協製作所

代表取締役　木下　隆史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山岡隆が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十日

東京都渋谷区神宮前二丁目二番二二号　ホンチョー・コーポレーション・リミテッド

日本における代表者　山岡　隆

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である林誠が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月二十日

横浜市港北区新横浜二丁目六番一三号新横浜ステーションビル　サガンテック・ノース・アメリカ・インク

日本における代表者　林　誠

限定承認公告

本籍福井県大野市土打第七四号九番地二、最後の住所福井県大野市春日二丁目七番九号

被相続人　亡　宮崎彌知江

右被相続人は平成二十三年十月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年一月十二日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十日

福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館八階　九頭竜法律事務所　相続財産管理人宮崎千鶴子

代理人弁護士　八木　宏

同　梅田　景子

限定承認公告

本籍滋賀県大津市関津四丁目六七五番地、最後の住所滋賀県高島市安曇川町青柳二〇二二番地五九　被相続人　亡　青山　博司

右被相続人は平成二十二年九月二十七日死亡し、その相続人は平成二十四年一月十二日大津家庭裁判所高島出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月二十日

滋賀県高島市安曇川町青柳二〇二二番地五九　限定承認者　青山　操

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第一回新株予約権、第二回新株予約権、第三回新株予約権及び第四回新株予約権のうち、行使条件を充たさなくなった者が有するもの（第一回新株予約権四十個、第二回新株予約権一千百九十個、第三回新株予約権八百四十個、第四回新株予約権二千七百十個）

二、取得の日　平成二十四年二月四日

平成二十四年一月二十日

東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号　株式会社フィナンシャル・エージェンシー

代表取締役　齋藤　正秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年三月三十日付官報の号外第六十四号百八頁に掲載されています。

平成二十四年一月二十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号　セントレジャー・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年三月三十日付官報の号外第六十四号百九頁に掲載されています。

平成二十四年一月二十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号　六本木ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

取消公告

平成二十四年一月六日掲載の金融商品取引業の廃止の公告は取消します。

平成二十四年一月二十日

東京都港区北青山三丁目九番八号　ムーンライトキャピタル株式会社

代表取締役社長　竹村　尚子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十日付第一三号九六

年十二月二日付衆会第一四

ページ●同日付政府調達第一二号八八ページ●二十三

号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）